

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 浩幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番 8 号
【電話番号】	0570-09-1177（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目19番 8 号
【電話番号】	0570-09-1177（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月18日に開催しました第126回定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2により提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月18日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額945,261,444円

ハ 効力発生日

2025年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ定款で定めず、取締役会において選定することにより、取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的とし、定款第21条を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、岩田浩幸、宍戸康司、郡昭夫、富安治彦、松本昇、山名群、中田ちず子の7名を選任する。

なお、松本昇氏、山名群氏、中田ちず子氏は社外取締役である。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、大谷益世氏を選任する。

なお、大谷益世氏は社外取締役である。

<株主提案>

第5号議案 少数株主を保護し、株主価値向上策について検討するための特別委員会の設置に係る定款変更の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	669,485個	2,800個	457個	98.84%	可決
第2号議案	669,059個	3,226個	457個	98.78%	可決
第3号議案					
岩田 浩幸	618,100個	54,185個	457個	91.25%	可決
宍戸 康司	622,664個	49,621個	457個	91.93%	可決
郡 昭夫	663,120個	9,165個	457個	97.90%	可決
富安 治彦	663,714個	8,571個	457個	97.99%	可決
松本 昇	668,683個	3,602個	457個	98.72%	可決
山名 群	668,704個	3,581個	457個	98.72%	可決
中田 ちず子	663,773個	8,512個	457個	98.00%	可決
第4号議案	668,869個	3,416個	457個	98.75%	可決
第5号議案	70,619個	601,682個	487個	10.43%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。